

復興公営住宅の整備

供給目標戸数 **3,000戸**

仙台市直接整備箇所(合計1,449戸)

※平成25年度供給地区 **1地区 12戸**

※平成25年度供給開始予定地区 **6地区664戸**

※平成26年度供給開始予定地区 **9地区773戸**

公募買取対象地域(合計1,381戸)

※平成26年度整備完了予定 **17地区1,381戸**

東部防災集団移転等整備(170戸)

東日本大震災により滅失した住宅に居住していた方で、現在住宅に困っている方を対象に、復興公営住宅の整備を進めています。仙台市による直接整備(1,449戸)と、公募買取り事業による整備(1,381戸)等により、平成27年3月までに3,000戸の整備完了を目指しています。震災前のコミュニティ維持等に配慮した募集を行うなど、被災された方々が早く安心して暮らすことができるよう努めてまいります。



荒井駅周辺(荒井東地区)イメージバース



H27年度開業予定の地下鉄東西線(仮称)荒井駅に隣接する荒井東地区は、現在区画整理事業を施工中で、集団移転の移転先の一つであると共に、復興公営住宅の整備も行っています。

田子西復興公営住宅イメージバース



荒井東(第1期)復興公営住宅建設現場写真(H25.5撮影)



田子西(第1期)復興公営住宅建設現場写真(H25.5撮影)



東部地区の将来のイメージ図

海岸公園・かさ上げ道路周辺



津波被害を受けた海岸公園の将来イメージを示しています。左奥に見えるのが、津波防御のために嵩上げる県道塩釜亘理線です。

住宅・業務系混在の土地利用がされていた蒲生北部地区は、集団移転による住宅の移転後には、仙台塩釜港近傍の立地を活かし、区画整理による都市基盤の再整備と、新たな成長産業の集積を目指しています。

蒲生北部地区



復興事業については、こちらでもご覧いただけます

仙台復興レポート

検索



ともに、前へ 仙台
復興と未来のために

仙台の復興

平成25年6月

「明日への力を百万人の情熱祭」をテーマに、『第29回 仙台・青葉まつり』が開催されました。5月18日の宵まつりでの、すずめ踊りやフィナーレの復興祈願山鉾(やまぼこ)、19日の「時代絵巻巡行」など、晴天の中、盛り上がりを見せました。



六郷中学校区内住民による「六郷すずめっこ」



「復興山鉾」



「時代絵巻巡行」



本まつりの「すずめ踊り大流し」

震災廃棄物の処理

平成26年3月 がれき搬入場の原状復旧を完了予定



蒲生搬入場(H24.1撮影)



蒲生搬入場(H25.3撮影)

大量に発生した震災廃棄物の処理にあたり、仙台市では、市内3箇所に搬入場を設け、市域内で搬入から分別・焼却・埋め立てまで行う「自己完結型」の処理を行いました。撤去現場で、可燃物・不燃物・資源物の3種類に分別したうえで搬出し、さらに搬入場で10種類以上に細かく分別することで、リサイクル率50%以上を目指しています。

平成25年9月には焼却処理の完了を予定しており、平成26年3月には搬入場の原状回復も含めて処理完了予定です。

仙台市内のがれき発生推計量

約135万トン

発生量に対する処理割合

78%

リサイクル率

73%

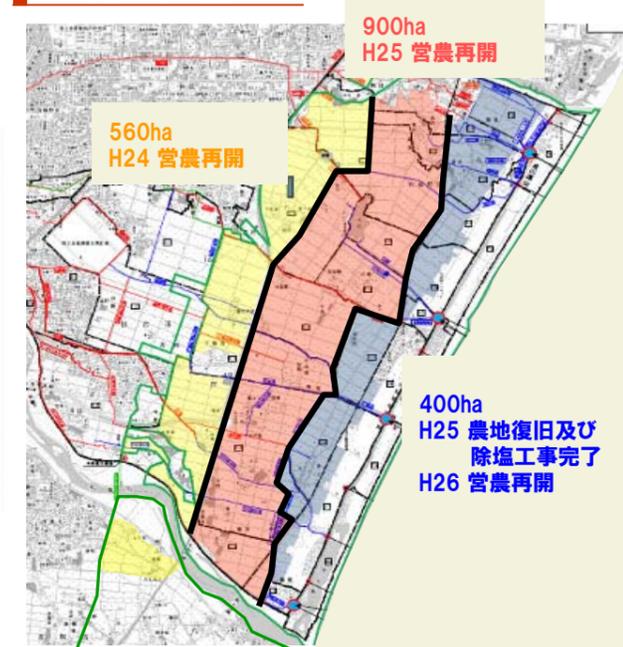
津波堆積物(約130万トン)を国・市の公共事業において盛土材として活用

発生量に対する処理割合

45%

(平成25年4月30日 現在)

農地の再生



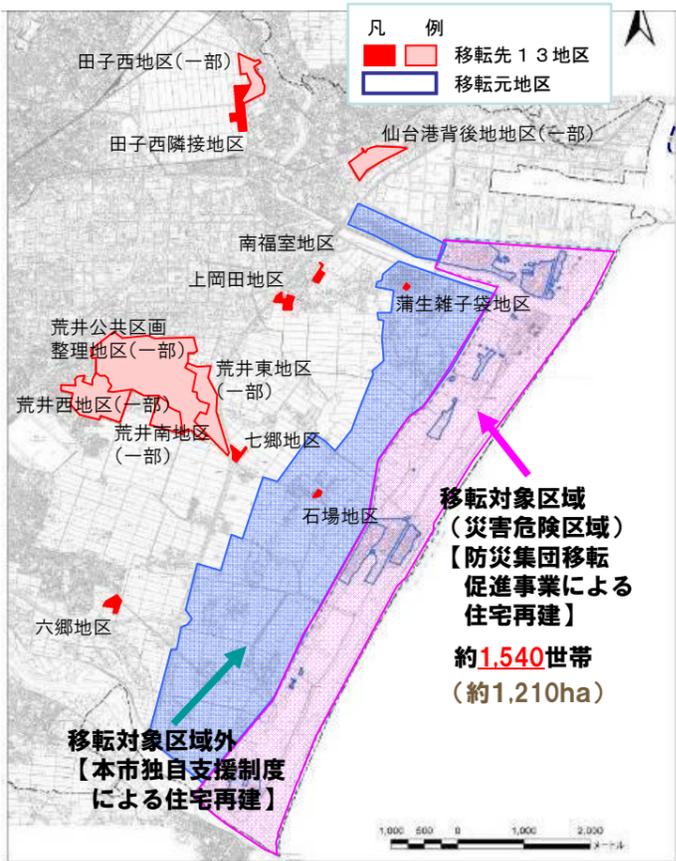
東日本大震災により被害を受けた生産基盤の早期再生に向けて、津波による塩害を受けた仙台市東部の農地の除塩工事を進めています。平成24年度には560ha、今年度は900haで営農が再開しており、平成25年度中には全ての農地の除塩工事が完了予定です。

また、農業生産性の向上と農業経営の安定化に向け、国や宮城県による「ほ場整備事業」を進めています。



営農を再開した水田 平成25年5月撮影

津波被災地域の再建



先行4地区(市街化区域) 平成25年5月31日現在

地区	宅地申込受付	移転先宅地決定数	分譲・借地契約数
荒井公共区画整理地区	随時受付(残宅地) H25.2/6~5/31	39宅地/48宅地	18宅地/48宅地
仙台港背後地住宅地区	随時受付(残宅地) H25.4/10~7/30	23宅地/25宅地	2宅地/25宅地
田子西地区	第1次受付 H25.5/11~5/20	30宅地/69宅地	0宅地/69宅地
荒井東地区	H25年度中頃予定	-	-

市街化調整区域 宅地造成完了時期

蒲生雑子袋地区	石場地区	六郷地区、七郷地区、田子西隣接地区、上岡田地区、南福室地区
平成25年6月頃	平成26年度中頃	平成26年度末

市街化区域(組合区画整理地)

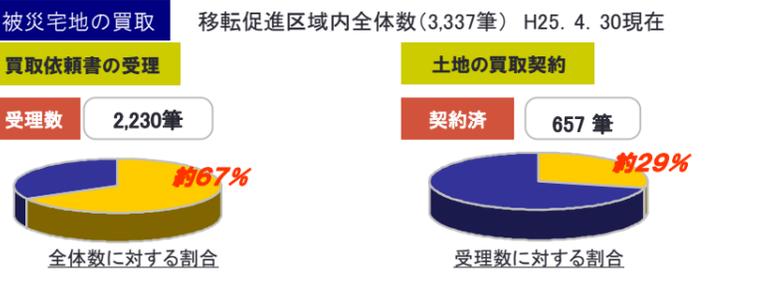
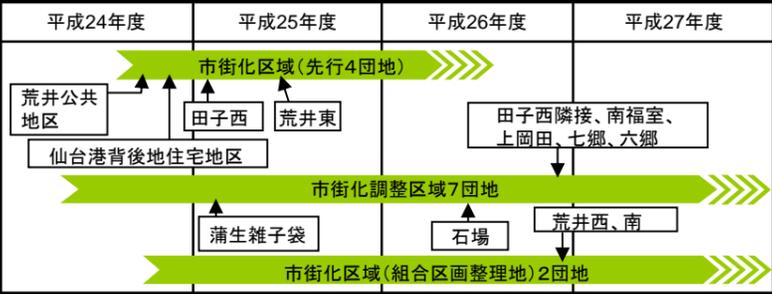
荒井西地区、荒井南地区
 組合施行の区画整理事業で整備。荒井南地区は平成24年10月30日、荒井西地区は平成24年11月15日に組合設立の認可を受け造成工事に着手、平成26年度末より順次、移転先宅地の供給を予定。



移転先地の造成工事の様子

堤防や道路のかさ上げなど、多重の津波防御を講じても、なお危険性が高い区域は、防災集団移転促進事業により、安全な内陸側の移転先(13地区)への移転を進めています。
 宅地造成が完了した地区から順次供給を開始し、平成26年度末までに、全ての移転先宅地の造成が完了し、安全な地域での住宅再建が進む予定です。
 また、移転対象区域外においても、津波防御対策後も一定の浸水が予想される区域について、住宅再建の利子相当額の補助や、住宅基礎の高上げ費用助成などにより、安全な住まいの再建を支援しています。

災害危険区域からの集団移転スケジュール(宅地決定時期)



造成工事が進む田子西地区の様子(H24.6撮影)



田子西地区現地説明会の様子



荒井東地区周辺(H24.6撮影)



移転先(荒井公共地区)で進む住宅建設の様子(H25.5)

被災宅地の再建

内陸丘陵部の住宅団地を中心に発生した地滑りや擁壁崩落などの宅地被災地区について、被災宅地の再建に取り組んでいます。
 公共事業による再建と、仙台市独自の助成の2つの制度により、市内約5,500の被災宅地の復旧を進めており、公共事業による再建については、平成25年度末の工事完了を目指しています。

被害程度「中程度以上」 5,517宅地 (平成25年4月30日現在)

- 5割 公共事業による宅地復旧(平成25年度の完了を目指す)
 - 実施地区数 169地区
- 5割 助成金制度による宅地復旧
 - 交付決定数 423宅地



宅地復旧工事の様子



泉区松森明神地区の宅地復旧前後

応急仮設住宅の状況

現在も、仙台市内で約1万世帯の方が仮設住宅で暮らしています。そのうち約8割の方は、県が仮設住宅として借上げた民間アパートにお住まいになっています。
 また、被災時の住所が仙台市外だった方も全体の3分の1に上るなど、住まいの環境や被災の状況は、被災者の方により異なります。一人ひとりの状況にあわせた支援を行うため、NPOや社会福祉協議会などと協力し、戸別訪問による見守りや支援ニーズの把握、交流の場の提供や就労支援、各種情報提供などを行い、仮設住宅退去後の生活の見通しを早期にもつことができるよう、生活再建に向けた支援を進めています。



絆支援員による見守り活動



集会所での活動の様子

生活再建に向けた取組み

◆住まいの再建など、応急仮設住宅にお住まいの方々が仮設住宅退去後の生活の見通しを早期に持つことができるよう、関係団体と連携した多面的な支援を実施



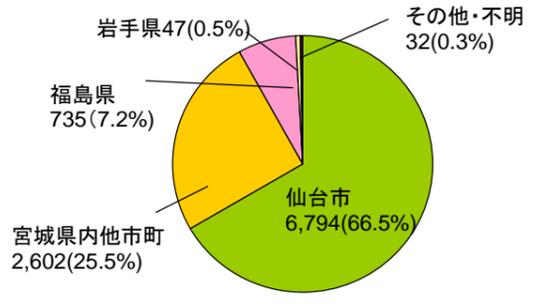
入居世帯数

	平成24年 3月30日	平成25年 5月1日	割合
プレハブ仮設住宅	1,346世帯	1,145世帯	11.2%
借上げ民間賃貸住宅	9,838世帯	8,331世帯	81.6%
借上げ公営住宅等	825世帯	734世帯	7.2%
合計	12,009世帯	10,210世帯	100%

入居世帯区別内訳(平成25年5月1日)

	青葉区	宮城野区	若林区	太白区	泉区
プレハブ仮設住宅	0	428	523	194	0
借上げ民間賃貸住宅	1,699	2,372	1,762	1,610	888
借上げ公営住宅等	201	211	97	170	55
合計	1,900	3,011	2,382	1,974	943

震災時の居住地 全体(N=10,210世帯)



3分の1は仙台市外(福島県からは1割弱)